

令和6年度 農地法許可申請に係る締切り、交付等のスケジュール

(R6.2.1現在 前橋市農業委員会事務局)

前橋市農業委員会では、農地法第3条及び群馬県から権限移譲を受けた4ヘクタール以下の農地転用（農地法第4・5条）の許可事務を行っています。

※変更になることがありますので、ご了承ください。

総会の年月 (農業委員会)	申請締切り		補正期限		総会予定 (農業委員会)		3条 許可書交付予定		4・5条(農委許可) 許可書交付予定	
R6年 4月	3月15日	金	3月21日	木	4月8日	月	4月10日	水	4月18日	木
R6年 5月	4月15日	月	4月18日	木	5月7日	火	5月9日	木	5月22日	水
R6年 6月	5月15日	水	5月20日	月	6月7日	金	6月11日	火	6月19日	水
R6年 7月	6月17日	月	6月20日	木	7月8日	月	7月10日	水	7月18日	木
R6年 8月	7月16日	火	7月19日	金	8月7日	水	8月9日	金	8月20日	火
R6年 9月	8月15日	木	8月20日	火	9月9日	月	9月11日	水	9月19日	木
R6年 10月	9月17日	火	9月20日	金	10月7日	月	10月9日	水	10月18日	金
R6年 11月	10月15日	火	10月18日	金	11月7日	木	11月11日	月	11月20日	水
R6年 12月	11月15日	金	11月20日	水	12月9日	月	12月11日	水	12月18日	水
R7年 1月	12月16日	月	12月19日	木	1月10日	金	1月15日	水	1月22日	水
R7年 2月	1月15日	水	1月20日	月	2月7日	金	2月12日	水	2月19日	水
R7年 3月	2月17日	月	2月20日	木	3月7日	金	3月11日	火	3月19日	水

以下の場合には、スケジュールのとおり許可書が交付されません。

- 1 補正期限までに必要な補正がなされない場合（翌月の総会（農業委員会）まで「保留」です。）
- 2 4haを超える4・5条申請など（知事許可）
- 3 許可申請について審議する総会（農業委員会）で「不許可」・「保留」とされた場合
- 4 許可書作成の事務手続きに時間を要する場合

※スケジュールのとおり交付できない場合は、代理人等に連絡します。

県知事許可の場合は、県から許可書が交付され次第、代理人等に連絡します。

スケジュールに変更があった場合は、HPにてお知らせします。

農地転用届出（市街化区域内農地）は、随時受け付けており、原則として、翌週金曜日以降に交付しています。

（連休及び年末年始については交付日に変更になる場合があります。）